



防犯やまがた

発行編集

公益社団法人
山形県防犯協会連合会
〒990-0023 山形市松波二丁目8番1号
TEL・FAX 023-624-3800
ホームページアドレス
<http://www.yamagata-bouhan.or.jp/>

令和5年度

“明るいやまがた”

夏の安全県民運動

期間 令和5年7月21日(金)～8月20日(日)



運動の重点と推進事項



青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止

～みんなで育む人間性・社会性豊かな青少年～

- ◎「おはよう」「ありがとう」「失礼します」「すみません」とあいさつをし合い、大人も子どもも、みんなが明るく元気にあいさつする地域にしよう。
- ◎いじめの兆候を見逃すことのないよう、児童・生徒に対する理解を丁寧にするよう。
- ◎家族で話し合い、フィルタリングの設定をするなど家庭におけるルールを作り、インターネットやSNS等を安全に使えるようにしよう。
- ◎町内会、学校、PTA、職場、青少年育成団体などが連携を深め、みんなで有害環境や危険な場所などを点検し、非行、事故のない地域にしよう。



海・山・川での事故防止 ～安全に夏を過ごすために～

- ◎子どもの遊泳には保護者が同行し、監視を怠らないようにしよう。
- ◎危険な場所で遊んでいる子ども等には、遠慮せずみんなで注意し合おう。
- ◎フェンスや蓋のない用水路・貯水池等危険な場所を把握し、みんなで注意しよう。
- ◎登山やキャンプなどは事前に計画をチェックし、確実に届出をしよう。
- ◎夏場は気が付かぬ間に熱中症になるので、小まめな水分補給を心がけよう。



身近な犯罪等の防止

～みんなでつくろう安全・安心のまち～

【住宅・車からの盗難被害防止】

- ◎外出する際は短時間でも必ず戸締りをしよう。
- ◎就寝するときにも必ず戸締りをしよう。
- ◎在宅時も、玄関や人のいない部屋は必ず戸締りをしよう。
- ◎車から離れるときは短時間でもドアロックをしよう。
- ◎カバンや貴重品は車内に置かないようにしよう。



【家庭の絆で被害防止】

- ◎防犯について、家族みんなで話し合い、被害防止のための対策を積極的に実践しよう。

【安全安心のまちづくりのためには「地域ぐるみ」で】

- ◎地域住民、行政、企業、学校、防犯団体（防犯協会、地域防犯連絡所、子ども見守り隊、青色パトロール団体）が連携を深め、「地域の安全は自分たちの手で守る」気運を高め、地域社会の防犯力を高めよう。

防犯関係を抜粋で掲載しています。詳細は令和5年度“明るいやまがた”夏の安全県民運動実施要綱をご覧ください。

みんなでつくろう 安心の街！

◎ 子どもの安全を確保しよう!!

◇ 子どもが身を守るための **いかに**のおすし

- い**かない～知らない人について行かない。
- の**らない～知らない人の車に乗らない。
- お**おごえ～大声で「助けて」、「嫌だ」と叫ぶ。防犯ブザーを鳴らす。
- す**ぐに逃げる～知らない人から逃げる。
- し**らせる～家の人や学校の先生に何があったかを知らせる。
警察に通報する。



◇ **ながら防犯を**しませんか

買い物、植木の手入れ、犬の散歩、ジョギング、玄関の清掃等の日常生活の中で、防犯の視点を持って、登下校中などの子どもにあいさつしたり、声をかけたりして、地域の子ども達を見守る「ながら防犯」をしましょう。



～ 避けよう、犯罪への加担の危険 ～

◇ **そのバイト、犯罪かも!**

SNSやネット掲示板などを通じて、強盗や特殊詐欺の実行役を募集する「闇バイト」が横行しています。

「短時間で高収入」「〇〇するだけの簡単なバイト」等の誘いは魅力的に聞こえますが、そんな「うまい話」はありません。

犯罪に関与しない正しい判断が大切です。



特殊詐欺被害防止を!!

◇ **預貯金詐欺** 警察官、銀行協会職員、役所の職員等を名乗り、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードをだまし取る(脅し取る)手口です。警察官、銀行協会職員、役所の職員等が直接キャッシュカードを預かりに来たり、暗証番号を聞くことはありません。

◇ **架空料金請求詐欺** 未払いの料金があるなど架空の事実を口実とし金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。郵便や携帯電話にショートメッセージを送りつけ、記載されている連絡先に連絡すると、「払わなければ裁判になる」などと言われ脅されます。裁判所や市役所などが、コンビニエンスストアで、電子マネー(プリペイドカード)を購入させることは絶対にありません。

◇ **特殊詐欺被害防止3ない行動**

- ・郵便や宅配便で“お金を送らない”
- ・代理と称する者に“お金を手渡さない”
- ・すぐに“お金を振り込まない”



※ 電話の相手が警察官等を名乗っても、暗証番号を教えない!
キャッシュカードを渡さない!

“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動

「子どもも大人も運動に参加し、共有、共感、行動につなげよう」



「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の実践

家庭や地域で!

- あいさつ・見守り運動～子どもを家庭・地域で育てよう!今できることから!
- モラル・マナーの向上運動～大人が子どもの手本となろう!大人から!
- 子どもを事故・犯罪等から守る運動～子どもの安全を地域社会全体で見守ろう!



賛助会員を募集しています

当連合会では、“みんなでつくろう安心の街”の活動にご賛同いただく賛助会員を募集しています。

1.会 員 当連合会の目的に賛同し、事業を財政面から支援する法人・団体又は個人です。

2.年間会費 ●法人・団体…1口当たり 1万円
●個人……………1口当たり 5千円
(団体・個人とも口数に制限はありません。)

3.入会手続

当連合会事務局(電話023-624-3800)まで、お気軽にお問い合わせ下さい。「入会申込書」をお送りします。

光回線からアナログ回線に戻すと安くなる？

アナログ回線に戻す手続きの手伝いをするという勧誘にご注意ください！

【相談事例】（国民生活センター作成チラシより）



トラブル回避策

- **契約前に、相手業者の名称や契約内容を確認しましょう！**
- **不要な契約はきっぱりと断りましょう！**
- **アナログ回線に戻すために、特別な契約は必要ありません。**
- **契約後は、契約書をすぐに確認しましょう！**



県消費生活センター
キャラクター“ケロちゃん”
消費者教育推進大使

おかしいな、困ったなと思ったら、

相談先：消費者ホットライン **☎188 (いやや!)** (局番無し3ケタ)

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！

大蔵村診療所 休診のお知らせ

大蔵村診療所をご利用いただきまして、厚くお礼申し上げます。

当診療所は夏季休暇のため、下記のとおり連続して6日間の休みとなります。

お薬など大丈夫か、ご確認いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

◇ 休診日

		8 月					
医科	10日	11日	12日	13日	14日	15日	
	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	
歯科	休診	山の日 (祝日)	土曜日	日曜日	休診	休診	

※ 8月16日(水)の診療について

【医科】午前のみ外来診療、午後は検査予約日のため外来診療はありません。

【歯科】終日予約制での診療となります。